【身体的拘束適性化のための院内の取り組み】

2026．4．1

小国町立病院では、原則身体拘束を行いません。身体拘束適正化のために以下の内容で取り組みます。

1，身体的拘束最小化に関する講習会を、入職後１年以上が経過した全ての入院患者様に関わる職員に対し、２回/年以上実施します。

2，身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理を行うとともに、使用状況に基づく解除の提案など行います。

3，身体的拘束が行われている患者様がいる場合、身体拘束最小化チームによる巡回を定期的に行ない、病棟の職員等とともに、解除に向けた具体的な検討を行ないます。

4，カンファレンスなどにおいて、身体的拘束を行わずにケアするための用具を、職員から提案してもらい、積極的に導入します。

小国町立病院

身体拘束の実施状況

	入院料算定日数	身体的拘束を実施した日数	身体的拘束実施率
2026.8.1～10.31	1725 日	19 日	1.1%

※ 身体的拘束の実施率は、直近３か月間の「入院料算定日数に占める身体的拘束を実施した日数の割合」です。